



会津北部土地改良区 公告 第1号

公 告

会津北部土地改良区規約第45条の規定により、財務状況の公表にするため、この旨を公告し、会計細則第66条の規定に基づき、関係書類を関係組合員の縦覧に供する。

なお、縦覧に供する書類、縦覧の期間及び場所は下記記載のとおりである。

令和8年6月30日

会津北部土地改良区

理事長 山田 義人



1. 縦覧に供する書類

令和7年度会津北部土地改良区決算関係書類

第一号 事業報告書

第二号 貸借対照表

第三号 収支決算書

第四号 財産目録

2. 日 時

令和8年7月1日（水）から令和8年7月14日（火）まで

午前9時から午後5時まで（土、日、祝日を除く）

3. 場 所

福島県喜多方市関柴町三津井字前田454番地の1

会津北部土地改良区 事務所 1階 小会議室